

1. ごみ減量推進員制度

【制度概要】

- ・ごみ減量推進員の役割は、市との連携の下に、地域に密着して、一般廃棄物の減量化、再生利用を促進するための地域のリーダーとなるものであり、市はその養成を含め積極的な活用を図る。
- ・具体的な役割としては、一般廃棄物の発生抑制及び再使用による減量に関する事項、再生利用並びに分別及び適正な排出に関する事項について、市の施策への協力、市民に対する指導又は助言、その他の活動を行う。
- ・できるだけ市内各地域から選任できるよう、自治振興委員会を通じて選任を依頼した(平成21年2月)。
- ・委嘱期間 第1期 平成21年5月12日～平成22年3月31日
第2期 平成22年5月11日～平成24年3月31日
- ・平成21年10月1日時点・・・646名
- ・平成23年2月末日時点・・・702名

【アンケート調査の結果(P41～P42)】

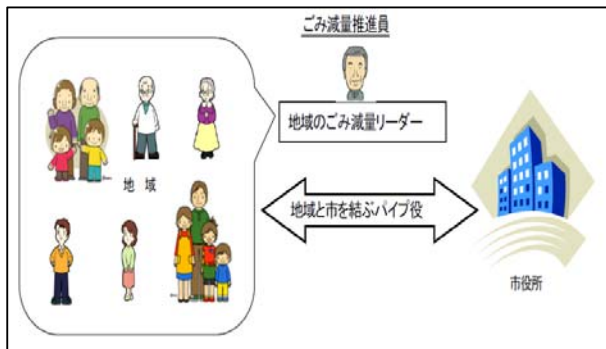
八尾市では平成21年6月より、一般廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する施策を推進するため、ごみ減量推進員制度を導入している。この制度の認知状況は図2-41に示すとおりで、全体では「知っている」はわずか約16%で、約80%が「初めて知った」と回答した。年代別には20歳代～40歳代で「知っている」との回答率が低かった。

【現在の取り組みの課題】

アンケート調査からもわかるように市民の認知度が低いことが大きな課題ではあるが、その以前に具体的に地域等での活動実績がない。今後については、担っていただく具体的な活動の構築や認知度向上のための市民向けの啓発が必要であると考えます。

【他市の事例】

千葉県流山市におけるごみ減量推進員制度



(出典)「平成22年度ごみ減量推進員ハンドブック」流山市

- 各地域からの推薦により、1「地域と市を結ぶパイプ役」、2「地域のごみ減量リーダー」として委嘱

【1年間の主な活動】

- 5月 ごみ減量推進員会議への出席
活動計画書の提出
- 8月 ごみ減量推進員のクリーンセンター
見学会
- 3月 活動報告書の提出

ごみ減量マイスター制度(静岡県富士市)

富士市では、ごみの専門家となる人材を育成するための育成講座(年4回)を開き、修了者を「ごみマイスター」として認定している。ごみマイスターは、町内会などに対して出前講座などの啓発活動の実施、ごみに関する相談・指導の実施、行政と市民をつなぐ広報広聴活動を実施している。



富士市 ごみマイスター 紹介

市では平成15年度から、「ごみの専門家」となる人材を育成し、106名の「**富士市ごみマイスター**」を認定しています。ごみマイスターは地域の定例会等の機会を活用し、ごみ減量化取組の普及と啓発活動を行っています。

ごみマイスターの活動は、それぞれの地域で町内会(区)と連携し、地域の実情にあった自主的な活動を基本としています。基本的な活動方針は次のとおりです。

- 1

ごみ出前講座による啓発活動を行います!

町内会などの各種団体を対象に、基本的なごみ出しルールの説明などを行います。
- 2

ごみに関する相談・指導を行います!

地域における相談員として、地域住民の相談相手となります。
- 3

行政と市民をつなぐ広報広聴活動を行います!

町内会(区)の会合などで、ごみに関する最新情報を提供します。同時に、ごみに関して日頃感じていることや気になっていることなど、地域住民の意見を市へ伝達します。また、地域のごみ集積所の巡回を行います。



研修風景

ごみマイスターは、年4回ごみに関する研修を受けており、新しい分別の方法などをいち早く把握しています。

各地域における「富士市ごみマイスター」の連絡先は、町内会(区)長さんが把握しています。日頃気になっていることなどを気軽に相談してみてください。

地域で協力して、皆さんでごみ問題に取り組んでいきましょう!

発行番 〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市環境部廃棄物対策課

TEL 0545-55-2769, 2770 **FAX** 0545-51-0522 **E-MAIL** ka-haikbutu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/cityhall/kankyo-b/gomigomi/index.htm>



【次期計画期間における八尾市の取り組み】

●ごみ減量推進員制度の拡充

アンケート調査における認知度の低さから、ごみ減量推進員との連携強化を図る。

<事例>

- ・施設見学会等の実施
- ・学習プラザ「めぐる」を活用した環境学習会の開催
- ・ステーション方式のごみ集積所における啓発活動への協力
- ・分別方法や減量方法等の相談員(仮称 ごみ減量マイスター)の育成及び連携
- ・活動内容の広報の充実

2. 家庭での減量アイデア集の作成・情報提供

【現状の情報提供媒体】

- ごみの分け方・出し方ハンドブック(保存版)
発行頻度:多種分別実施時(平成21年10月)に、全世帯に配布。以降は、八尾市に転入の際に配布
ごみの分け方の啓発を通じて、適正な排出を促進することを目的
- 収集曜日カレンダー(ごみの分け方・出し方ハンドブック(概要版))
発行頻度:年2回(指定袋配布時に併せて配布)
ごみの収集日の周知と分別、排出方法の周知
- 啓発チラシ
発行頻度:随時
八尾市の取り組み等の状況や効果等について、市民への周知・啓発

【現在の取り組みの課題】

本市におけるごみに関する情報については、ホームページやパンフレットを通じて約7割程度の方か入手できていると考えられる。しかし、依然として「情報入手が困難である」、「情報量は十分だがわかりにくい」といったご意見がある。

これらを踏まえて、更にわかりやすくまた簡便に情報が入手できる手法の検討が必要である。

【他市の事例】

【取り組み事例】

①ごみ減量アイデアコンテスト(大阪府河内長野市)

ごみ減量に関するアイデアを募集し「ごみダイエット 2010(ごみ減量アイデアコンテスト)」を実施。総数 128 点の応募があり、優秀賞などを決定し表彰。
市民からのアイデアをインターネット等で紹介。

②かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会(東京都葛飾区)

区民、事業者、区の三者が協働し、ごみ減量月間(10月)での街頭キャンペーン、「ごみ減量の日(毎月5日)」、意見交換会など、これまで以上にごみを減量することを目指した取り組みが実施されている。

③ごみ通信の全戸配布(大阪府寝屋川市)

ごみの減量に取り組む市民・事業者の情報、ごみの減量化に向けた市の方針・事業、収集・処理に関わって発生している問題等を市民に広く知らせるため、年4回発行し全戸配布している。

【次期計画期間における八尾市の取り組み】

●家庭での減量アイデア集の作成・情報提供

従来の「出し方・分け方」の啓発に重点を置いた内容から、ごみの減量化等に向けた市民のアイデアを取りまとめた「アイデア集」を作成し、情報の共有化を図る。

<事例>

- ・市民の皆さまが取り組まれているアイデア集の募集、取りまとめ
- ・ごみ減量推進員へのアイデア情報の提供
- ・定期的な情報発信

●ごみ減量のパンフレット(青森県青森市)

わたしの生ごみ減量アイデア

広報あおもり平成21年4月15日号で、生ごみの減量アイデアを募集したところ、普段の生活で実践できそうないくつかのアイデアが寄せられましたので、ご紹介しま

1 「まとめ売り」にご用心!

きゅうりが『1本58円 3本で150円』で売られていると、ついつい3本買いたくなりますが、果たして3本食べられるのか…? よく考えて、必要な分だけ買うようにする。

ラッキー! 得したね。

150円

食べきれずに、捨ててしまわないかな...

⇒

2 卵の殻の再利用

- ①卵の殻は、細かくして水と一緒に水筒などに入れて振り、手の届かないところを洗う。
- ②使い終わったら花壇の土に混ぜる。

3 コーヒー・お茶・紅茶の再利用

- ①コーヒー・お茶・紅茶の残りがす(でがらし)は、乾かして不要なストッキングに入れ、脱臭剤として使う。
- ②灰皿や三角コーナーに入れてにおい消しとして使う。
- ③ティーパックはレンジ周りやシンクをふく。

脱臭剤
⇒
におい消し

⇒
台所の
拭き掃除

4 野菜の皮で作るかき揚げ

野菜の皮はせん切りにして、てんぷら粉を付けて油で揚げ、野菜かき揚げにする。

かき揚げうどんはいかがですか。

3. 不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」

【現状】

八尾市立リサイクルセンター学習プラザでは、不用品の再利用・再使用を進めるための「ゆずります／ゆずってください」を情報交換用ボードとして設けている。

【アンケート調査の結果(P36～P37)】

「ゆずります／ゆずってください」コーナーが開設されていることの認知状況は、「行ったことがある」約1%、「知っている」約12%を合わせた認知率は約13%であり、「学習プラザ『めぐる』」の認知率約25%より低かった。年代別には大きな違いは見られなかった。

【現在の取り組みの課題】

物品の保管場所等、施設の関係上、展示物が限定されるほか、市民からは行政の戸別訪問による回収の希望が多い。特にリサイクルセンターから離れている住所地や、高齢者の世帯等から、持参することが困難であるとの訴えが多い。

プラザ等の体制や、その他、保管について検討する必要がある。

また一方、持ち込まれる物品の中には、使用に耐えないものも含まれており、そうした商品を持ち込まれたときの対応や啓発についても検討する必要がある。

家具等の不要品を、行政により修理・加工し、無償または廉価で販売するといったコーナーを設けている自治体がある。市民のニーズは高いと考えられるが、本市において実施が可能か検討が必要である。

※当審議会で答申頂いた粗大ごみ有料化実施の際には、情報交換ボードの充実が重要な検討課題となっている。

【他市の事例】

市町村が収集し、再資源化または処分されている粗大ごみの中には、まだ製品として使用可能なものが含まれていることが推測されるが、これらをリユースする取り組みは一部に留まっているのが現状である。

その要因としては、市町村の人員等の体制、保管場所等が指摘されている。

●千葉県市川市

「市川市リサイクルプラザ」にて、家庭での不用品を引き取り、販売している。

なお、引き取り対象となっていないチャイルドシート、家電製品等のリサイクルの希望者には、品物を提供したい方に欲しい方を紹介する「不用品交換情報コーナー」がある。

商品	※価格
タンス類	2,000円から15,000円
テーブル類	500円 から15,000円
ベッド類	1,000円から20,000円
机類	500円 から 7,000円
椅子類	500円 から 5,000円
ベビー用品	300円 から 5,000円

※ こちらの価格は、あくまでも一例です。

市川市HPより抜粋

●熊本県熊本市

「熊本市リサイクル情報プラザ」にて、家庭で不用になった家具などを再利用している。

品目ごとに基準を定めており、これに合致するものを収集、または持ち込みしてもらおう。

施設内で展示し、希望者には無償で譲渡している。

品目(種類)	状態	方法
家具類	傷、壊れのないもの(概ね10年以内)	自家用車で運べないものは、引き取りにまいます。(持ち込み可)
家電製品類(※)	製造年月日より5年以内で、故障してないもの	
本	破損、汚れのないもの(辞典、辞書、教科書、雑誌類(は不可))	プラザ1階受付へ、直接持ち込み
衣類	洗濯或いはクリーニング済みで、虫食い等がないもの	
その他	直ちに使えるもの	持ち込み(事前にお電話でご相談ください)

(※)・・・家電リサイクル法施行により「テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機」の4品目及び液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機についてはお引き取りできません。

熊本市HPより抜粋

- 大阪市
 - ・リサイクルプラザ(赤川(旭区)・塩草(浪速区))
不用となった自転車や家具を修理・再生し、市民に有料販売。
 - ・リサイクルプラザ(赤川(旭区))
不用となった赤ちゃん・子供服を展示し、市民に無料で提供。
 - ・リサイクルプラザ(塩草(浪速区))
不用になった衣類や本を展示し、市民に無料で提供。
- 吹田市
 - ・あげます・もらいますコーナーにて一人1日10点以内で持ち帰ってもらう。
衣類、食器に限定。
 - ・再生自転車を毎月10台販売。
- 門真市・松原市
 - ・家具や家電製品(リサイクル法に基づかないもの)、一般家庭品等家庭で不用となったものを登録申請書に記入し、市において情報板に掲載、欲しい方がいる場合、当事者間で移動してもらう。
- 和泉市
 - ・家具や家電製品、自転車等を修理、洗浄後、格安にて展示販売。
- 柏原市
 - ・子ども服等、不用となったものをもってきてもらい、年に数回、場所・時間をきめ、広報にて情報を流し、市民に持って帰ってもらっている。

【次期計画期間における八尾市の取り組み】

- 不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の周知
- 不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の内容充実
アンケート調査からも明らかになった認知度の低さを踏まえ、まず、情報交換ボードの認知度を高める必要がある。
また、内容の充実を図ることで利便性の向上に努めるとともに、的確にニーズを把握する。
<事例>
 - ・不用品の情報交換ボード「ゆずります・ゆずってください」の特集チラシの作成
 - ・情報交換ボードの情報内容の充実(写真の掲載など)

4. 集団回収にかかる支援制度

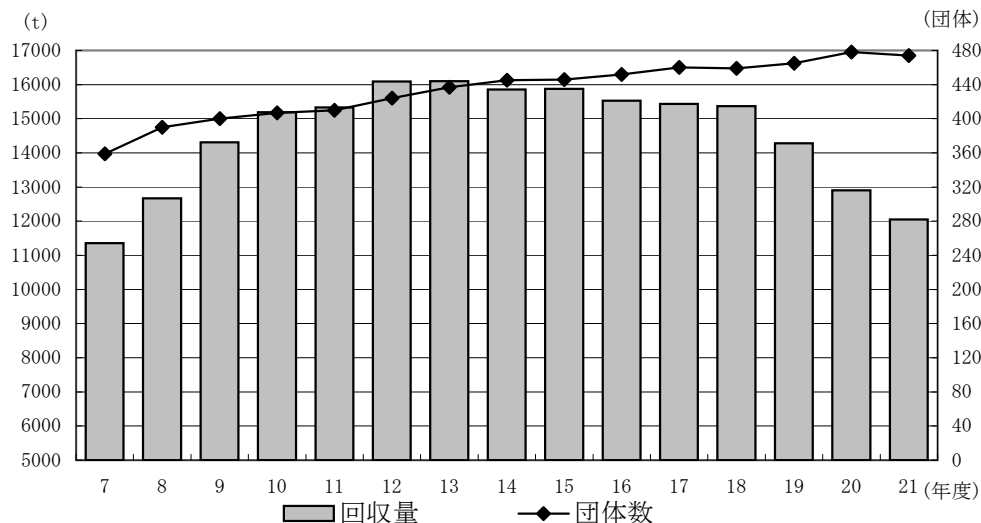
【現状】

再生資源の活用によるごみの減量化を図るため、昭和55年7月からあらかじめ市に登録をした有価物集団回収実施団体(町会、子供会、老人会等)に対し、各種再生資源の回収量に応じて1kgあたり5円の奨励金を交付している。

なお、本市においてはほぼ全地域を網羅する形で集団回収に取り組まれている。

年度別 有価物集団回収 実施団体数・回収量

年度	団体数	古紙類(t)	古布(t)	金属類(t)	合計(t)	前年比(%)
7	359	10,900	427	30	11,357	104.1
8	390	12,060	547	58	12,665	111.5
9	400	13,625	559	123	14,307	113.0
10	407	14,440	627	128	15,195	106.2
11	410	14,606	592	134	15,332	100.9
12	424	15,249	677	168	16,094	105.0
13	437	15,320	642	141	16,103	100.1
14	445	15,108	608	137	15,853	98.4
15	446	15,126	609	144	15,879	100.2
16	452	14,771	617	137	15,525	97.8
17	460	14,609	617	206	15,432	99.4
18	459	14,541	629	202	15,372	99.6
19	465	13,517	636	132	14,285	92.9
20	478	12,213	575	114	12,902	90.3
21	474	11,343	586	125	12,054	93.4

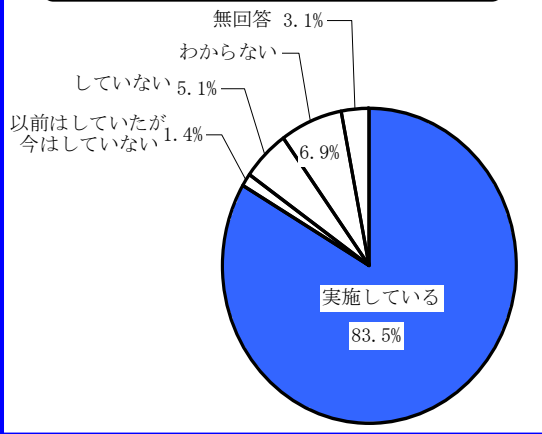


【アンケート調査の結果(P12~15)】

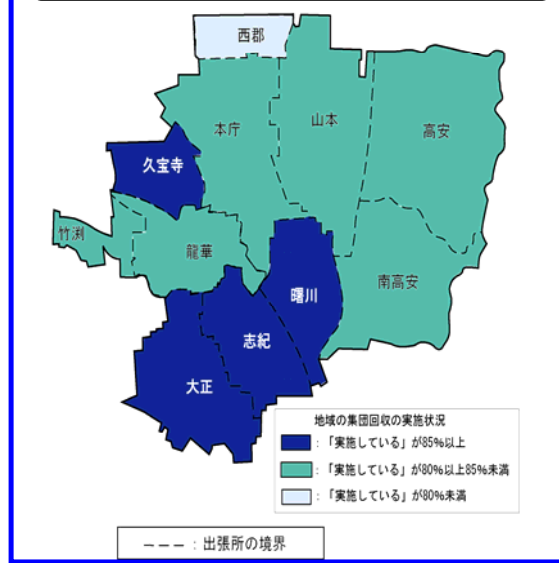
住んでいる地域における集団回収の実施状況については、「実施している」が約84%であり、「実施していない(「していない」約5%と「以前はしていたが今はしていない」約2%の計)」は約7%と少なかった(参考①参照)。また、地域別の実施状況は参考②のとおりである。

古紙の処理方法としては「地域の集団回収に出す」が約78%と最も多く、次いで、「民間の古紙回収業者に出す」が約15%の順であった。一方、リサイクルをせず、「可燃ごみに出す」は約7%、「新聞は取っていない」が約7%であった(参考③参照)。また、地域別の状況は参考④のとおりである。

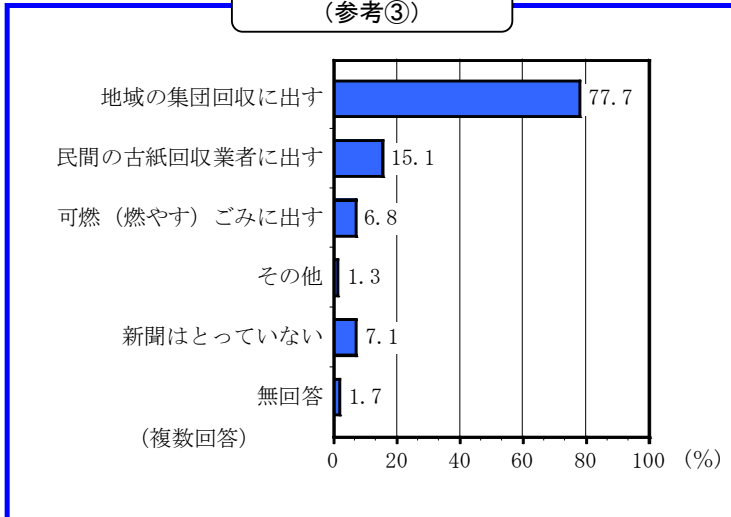
住んでいる地域での集団回収の実施状況
(参考①)



住んでいる地域の集団回収実施状況(地域別)
(参考②)



古紙の主な処理方法
(参考③)



	回答者数(件)	実施している(実施率%)
全体	1110	83.5
本庁	206	81.1
竜華	130	81.5
久宝寺	83	88.0
西郡	28	64.3
大正	75	88.0
山本	232	84.9
竹湊	22	81.8
南高安	79	83.5
高安	42	83.3
曙川	97	86.6
志紀	79	88.6
不明	37	70.3

古紙の主な処理方法(地域別)
(参考④)

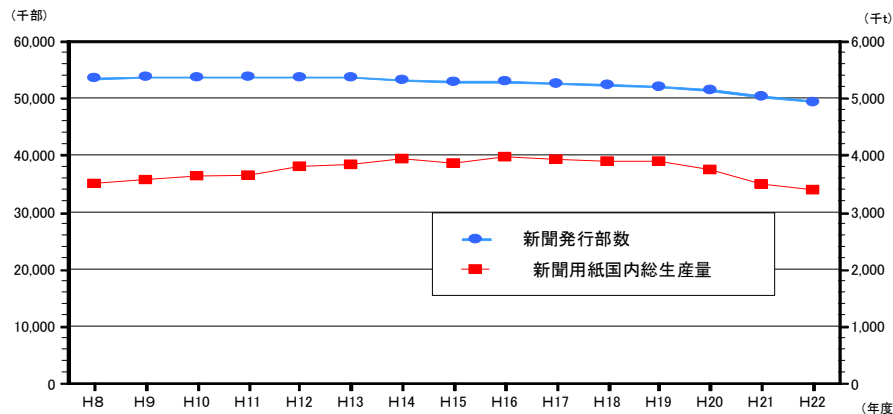
地域	回答者数	再生利用		合計
		に出す地域の集団回収	民間業者に出す古紙回収	
本庁	206人	73.8%	16.5%	90.3%
竜華	130人	81.5%	14.6%	96.1%
久宝寺	83人	88.0%	3.6%	91.6%
西郡	28人	60.7%	32.1%	92.8%
大正	75人	80.0%	13.3%	93.3%
山本	232人	77.6%	16.8%	94.4%
竹湊	22人	68.2%	4.5%	72.7%
南高安	79人	78.5%	21.5%	100.0%
高安	42人	76.2%	7.1%	83.3%
曙川	97人	81.4%	10.3%	91.7%
志紀	79人	77.2%	21.5%	98.7%
不明	37人	70.3%	16.2%	86.5%

【新聞の発行部数、新聞紙国内総生産量】

新聞の発行部数、新聞紙国内総生産量は、近年減少傾向にある(図2、表2)。

新聞の発行部数及び新聞紙国内総生産量は、平成18年度から21年度の間にそれぞれ約200万部(約4%)、約396千t(約10%)減少している。また、新聞用紙自体は軽量化が徐々に進んでいる。

〔図2 新聞の発行部数、新聞紙国内総生産量の推移〕



注)新聞の発行部数は、新聞社が発行(印刷)した部数であり、配布された部数ではない

出典:社団法人 日本新聞協会

〔表2 新聞の発行部数及び新聞用紙の状況〕

年	新聞発行部数(部)	新聞用紙国内総生産量(t)	用紙の種類別構成比率				
			超々軽量紙(40g)	超軽量紙(43g)	軽量紙(46g)	普通紙(49g)	重量紙(52g)
平成8年	53,555,803	3,502,479	—	85.8%	12.0%	1.1%	1.2%
平成9年	53,765,074	3,565,020	—	87.2%	10.6%	1.0%	1.1%
平成10年	53,669,866	3,634,203	—	89.3%	8.8%	1.1%	0.9%
平成11年	53,757,281	3,646,655	—	91.1%	6.9%	1.2%	0.8%
平成12年	53,708,831	3,801,988	2.1%	90.8%	5.2%	1.1%	0.8%
平成13年	53,680,753	3,832,428	5.3%	86.2%	6.1%	1.1%	1.3%
平成14年	53,198,444	3,936,058	5.5%	84.2%	7.9%	1.1%	1.3%
平成15年	52,874,959	3,852,553	5.6%	84.8%	7.2%	1.1%	1.3%
平成16年	53,021,564	3,971,188	5.4%	84.5%	7.3%	1.1%	1.7%
平成17年	52,568,032	3,922,989	6.0%	84.8%	6.2%	1.1%	1.9%
平成18年	52,310,478	3,886,464	6.6%	85.4%	5.0%	0.9%	2.1%
平成19年	52,028,671	3,891,185	6.9%	84.0%	6.0%	1.0%	2.0%
平成20年	51,491,409	3,740,025	6.8%	85.2%	4.9%	1.2%	2.0%
平成21年	50,352,831	3,490,234	6.6%	85.4%	4.9%	1.2%	1.9%
平成22年	49,321,840	3,393,897	6.8%	85.4%	4.9%	1.2%	1.7%

注)新聞の発行部数は、新聞社が発行(印刷)した部数であり、配布された部数ではない

出典:社団法人 日本新聞協会

【現在の取り組みの課題】

本市の集団回収量については府内でも高い水準にあり、特長の一つになっている。

この特長をさらに伸ばすために、地域ごとに隔たりが見受けられる集団回収への取り組み状況について、解消に向けた取り組みが必要である。

【次期計画期間における八尾市の取り組み】

- 地域における集団回収実施状況についての情報提供の充実

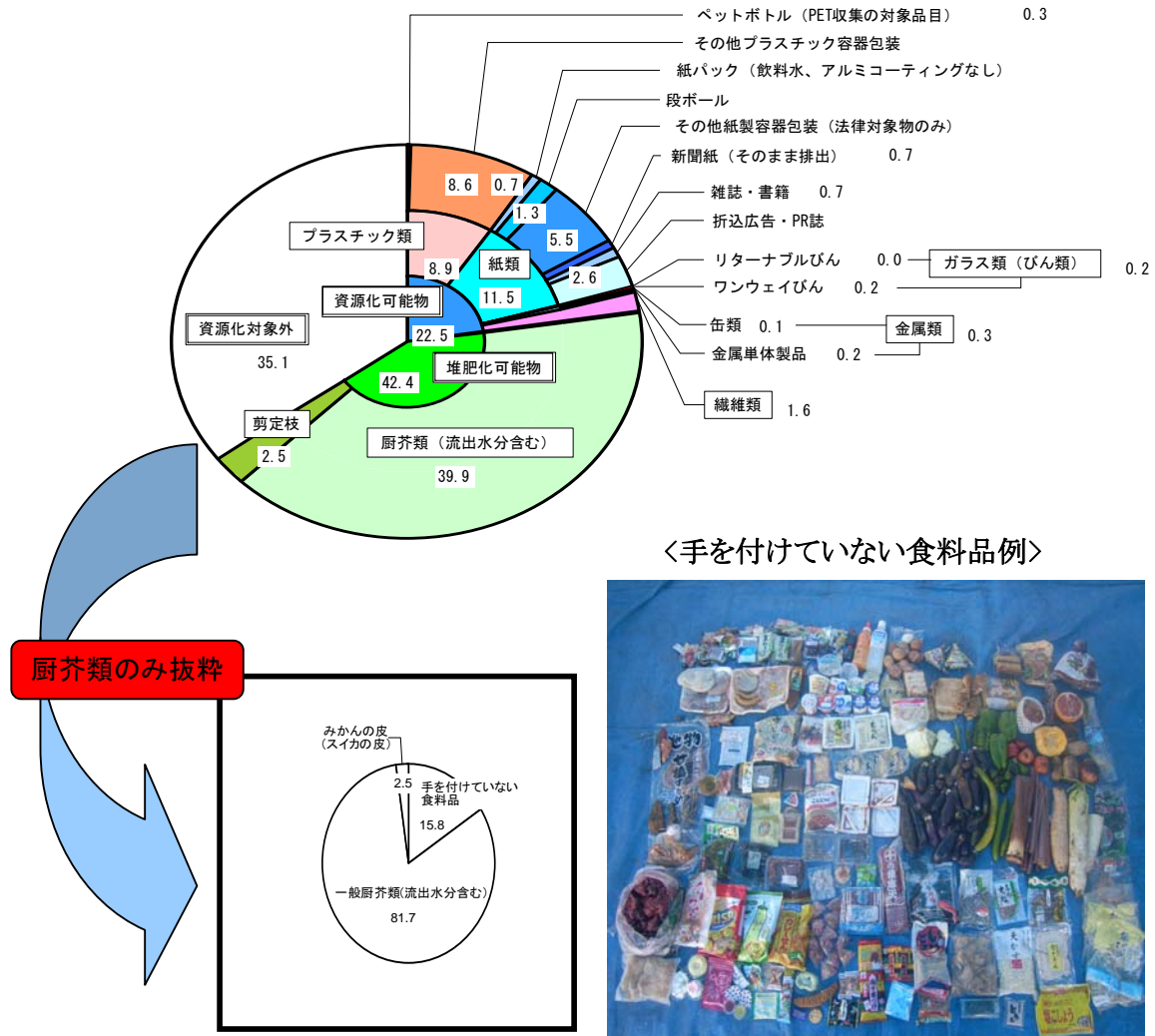
<事例>

- ・地域における実施団体の情報内容を充実させる。
- ・未実施団体への啓発(実施に向けた相談体制の充実など)
- ・啓発用物品(集積場所等案内看板など)の配布

5. 生ごみ減量化・資源化の推進

【現状】

家庭より排出されるごみの排出状況の実態をごみの種類ごとに把握することにより、今後のごみ減量化及び適正処理に係る施策、収集体制、施設整備等の検討の基礎資料とするため、ごみ組成分析調査を実施している。



【平成22年度 ごみ組成分析調査より】

【次期計画期間における八尾市の取り組み】

- 生ごみの水切りに関する情報提供及び水切りグッズを市民に提供する。
 もう一絞り運動の実践ということで、生ごみの水切りに関する情報提供及び水切りグッズを市民に提供することで、可燃(燃やす)ごみに含まれる厨芥類の水分の削減率10%を目指す。
 ※可燃(燃やす)ごみにおける厨芥類の割合は約40%
- 手付かず食品の削減(計画的購入の啓発)。
 市民の「もったいない」の意識を高めるため、消費者や食品関連事業者が行っている「残さず食べる」などの取り組みを市民に紹介し、「食の大切さ」に対する意識を喚起する。
 また、家庭内にある食材の種類や量、賞味期限を日頃から点検・把握し、適切な保存と期限内の消費を心がけ、食べきれなかったものなどについても他の料理に作りかえるなど、無駄なく食べきる調理方法や献立の工夫に取り組むよう市民啓発を行う。
 ※厨芥類における「手を付けていない食料品」の割合は約16%

「みんなでマイボトル運動」(埼玉県)

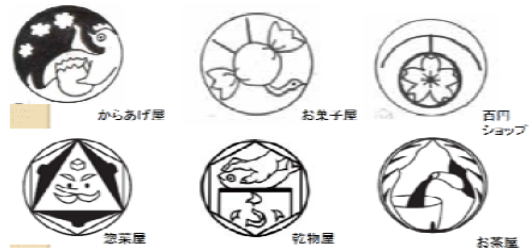
ペットボトルなどの使い捨て容器のごみを削減するために実施している「みんなでマイボトル運動」を実施。協力店は、事業者による協力宣言方式により、県と簡易な協定を締結(平成22年12月現在で388店舗が協力)。



エコ商店街事業(出町商店街、京都市ごみ減量会議等(京都府京都市))

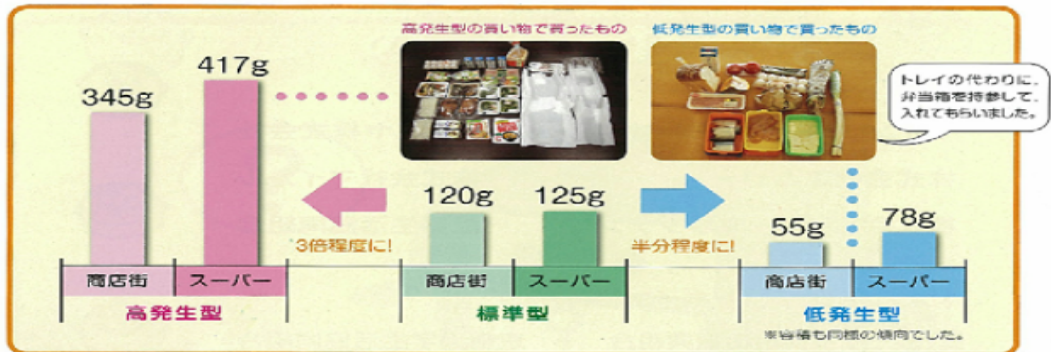
- 「はかり売り」、「はだか売り」、「対面販売」など商店街の特徴をごみ減量に役立てるとともに、商店街の活性化を図るための取組を実施。
- レジ袋やトレイ辞退などにより、スタンプを押印し、10個で抽選を行うエコスタンプ事業を実施。スタンプは京都精華大学の学生がデザインし、店舗ごとの特徴から一店舗ごとにデザイン(全82種類)するなど工夫。

図 スタンプのイメージ



【商店街で買った場合とスーパーの場合の容器包装ごみ量の比較】

<容器包装ごみの重さで比較!> ※3スーパー、3商店街の平均値



スーパーでも商店街でも、商品の選び方や買い方の工夫次第で、ごみはかなり減らしました。豆腐屋さんやお米屋さんなど、専門店での柔軟な対応が、特に低発生型でのスーパーと商店街のごみ量の差を生みました。

「レジ袋いりますか?」「いりません。」「これに入れてください。」「はい。どうぞ。」こうしたコミュニケーションの中で、ごみは確実に減っていくのです。

出典:「買い物とレジ袋とごみのお話し」(京都市ごみ減量推進会議)

【次期計画期間における八尾市の取り組み】

- レジ袋の削減の更なる普及に向けて、実施状況の把握と未実施店舗への啓発を行う。
- 商店街の特徴を最大限生かし、「量り売り」や「はだか売り」を推奨する。